

## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会議事要旨

1. 日 時 平成19年12月7日（金） 14時00分から16時30分
2. 場 所 KKRホテル名古屋
3. 出席者  
（委員） 山田部会長 小畠部会長代理 今枝委員 大西委員 岡田委員 関委員  
高木委員 平野委員 村瀬委員 横籾委員  
（事務局） 小高中部管区行政評価局長 寺倉主任調査員ほか
4. 主な議題  
（1）申立て事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）国民年金事案4件（新規1件、継続3件）について審議を行った。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
（2）次回は12月13日（木）13時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第1回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月7日（金） 14時00分から16時30分
2. 場 所 KKRホテル名古屋
3. 出席者  
(委員) 南部部会長 成瀬部会長代理 青木委員 市川委員 杉浦委員 鈴木委員  
手塚委員 野木森委員 山本委員 渡邊委員  
  
(事務室) 小木事務室次長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 国民年金事案5件（新規2件、継続3件）について審議を行った。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
(2) 次回は12月13日（木）13時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月13日(木) 13時00分から16時00分
2. 場 所 KKRホテル名古屋
3. 出席者  
(委員) 山田部会長 小畠部会長代理 今枝委員 大西委員 岡田委員 関委員  
高木委員 平野委員 村瀬委員 横糸委員  
(事務室) 小木事務室次長 寺倉主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 国民年金保険料納付記録の訂正が必要とのあっせん案1件の審議を行い、決定した。  
また、国民年金事案5件(継続2件、新規3件)について審議し、このうち1件は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断し、1件については国民年金保険料納付記録の訂正は不要と判断した。  
残りの3件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。  
さらに、厚生年金事案1件(継続)について審議を行った。  
(2) 次回の部会は、12月21日(金)14時00分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月13日（木） 13時00分から16時00分
2. 場 所 KKRホテル名古屋
3. 出席者  
(委員) 南部部会長 成瀬部会長代理 青木委員 市川委員 杉浦委員 手塚委員  
野木森委員 山本委員 渡邊委員  
  
(事務室) 小高中部管区行政評価局長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 国民年金保険料納付記録の訂正が必要とのあっせん案3件（すべて継続）の審議を行い、決定した。  
また、国民年金事案2件（すべて継続）について審議し、このうち、1件は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断し、1件については一部期間について国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断した。  
さらに、国民年金事案1件（継続）について審議を行った。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
  
(2) 次回は12月21日（金）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

### 第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月21日（金） 14時00分から16時30分
2. 場 所 KKRホテル名古屋
3. 出席者  
(委員) 山田部会長 小畠部会長代理 今枝委員 大西委員 岡田委員 関委員  
高木委員 平野委員 村瀬委員 横糸委員  
(事務局) 小高中部管区行政評価局長 寺倉主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件（継続）及び国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案1件（継続）を審議し、決定した。  
また、国民年金事案6件（継続5件、新規1件）について審議し、このうち1件（継続）は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断し、1件（継続）は一部期間について国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断、3件（すべて継続）は国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
残りの1件（新規）については、次回以降の部会において引き続き審議を継続することとされた。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
(2) 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の概要について事務局から説明があった。  
(3) 次回は平成20年1月16日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

### 第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月21日（金） 14時00分から16時30分
2. 場 所 KKRホテル名古屋
3. 出席者  
(委員) 南部部会長 成瀬部会長代理 青木委員 市川委員 杉浦委員 鈴木委員  
手塚委員 野木森委員 山本委員 渡邊委員  
  
(事務室) 小木事務室次長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題  
(1) 申立て事案の審議  
(2) その他
5. 会議経過  
(1) 国民年金保険料納付記録の訂正が必要とのあっせん案1件（継続）及び一部期間について国民年金保険料納付記録の訂正が必要との一部あっせん案1件（継続）を審議し、決定した。  
また、国民年金事案2件（すべて継続）について審議し、国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断した。  
さらに、国民年金事案1件（新規）について審議を行った。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
(2) 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の概要について、事務室から説明があった。  
(3) 次回は平成20年1月18日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕